

令和3年度障害者雇用事業所等見学会

中止のお知らせ

障害者の雇用促進を目的として、「障害者雇用事業所等見学会」の開催についてご案内しておりましたが、

1月19日付けで長崎市・佐世保市に「まん延防止等重点措置」の適用が決定されたことから、今年度の開催を中止することといたしました。

ご参加を検討されておりました事業主の皆様には、ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解賜りますようお願いいたします。

なお、今後の採用計画等につきましては、引き続きハローワークにご相談ください。

開催地区	当初の開催日時	
県南地区	令和4年2月 8日（火）	中止
県北地区	令和4年2月14日（月）	中止



問い合わせ先 長崎労働局職業安定部職業対策課 (095-801-0042)